

2021/07/06

NPO 法人 たてやま・海辺の鑑定団 シュノーケリング体験等 新型コロナウイルス対応ガイドライン

NPO 法人 たてやま・海辺の鑑定団

たてやま・海辺の鑑定団では、緊急事態宣言が解除後の感染拡大の予防と事業実施に対するガイドラインを作成します。

本ガイドラインは、最新の新型コロナウイルスの予防に係る専門家の知見、利用者の要望、事業者側の受入体制等を踏まえて、**必要に応じて見直します。**

今後感染拡大となり南房総地域における自粛要請や発生状況を応じて、プログラムを中止する場合があります。あらかじめご了承ください。

1. スタッフの参加条件

関わる全スタッフに関して以下の内容のヒアリングを行い、その項目すべてに当てはまるスタッフで運営を行います。

- ① 開催日の1週間以内に発熱37.5℃・咳がひどい・倦怠感・のどの痛み・下痢をしている・味がしない・においがしないなど感染が疑われる症状がない。
- ②感染者との接触情報として次に該当する
 - ◆過去14日以内に、入国制限、入国後の観察期間が必要な国・地域等への渡航者、並びに当渡航者との濃厚接触がない。
 - ◆過去14日以内に、新型コロナウイルス感染者が発生した観光クルーズ船やクラスターとされる場所を訪れていない、また、同居家族や身近な知人にコロナウイルス感染が疑われる方がいない。

2. 参加者の参加条件

以下の内容をヒアリングさせていただき、その項目すべてに当てはまる方にご参加いただけます。

- ① 参加当日を含めて、開催日の1週間以内に発熱37.5℃・咳がひどい・倦怠感・のどの痛み・下痢をしている・味がしない・においがしないなど感染が疑われる症状がない。
 - ②感染者との接触情報として次に該当する
 - ◆過去14日以内に、入国制限、入国後の観察期間が必要な国・地域等への渡航者、並びに当渡航者との濃厚接触がない。
 - ◆過去14日以内に、新型コロナウイルス感染者が発生した観光クルーズ船やクラスターとされる場所を訪れていない、同居家族や身近な知人にコロナウイルス感染が疑われる方がいない。
- ※上記の理由からのキャンセルについては費用(キャンセル・手数料)を頂けません。

3. 【感染防止対策①】参加者数、申込から実施日の受付までについて

①活動中の感染リスクを下げるためプログラムの活動人数は原則6名、2グループにわかれての活動を基本とします。

② 本プログラムは、電話やメール、HPでの事前申込を必須とし、当日の参加は受け入れません。事前案内における同意書（健康状態チェックに記入、同意事項に署名）を実施日受付時に提出、当団体で規定している感染防止対策をご理解いただき、健康状態、感染者との接触情報に問題のない方のみご参加いただけます。

4. 【感染防止対策②】受付時、活動中について

①当日受付時（屋外）

- ・受付テーブルに消毒液を設置し、受付対応者である参加者およびスタッフはマスク着用とし、同意書、金銭の授受の際には手指の消毒を行います。

③ 活動中（屋外）

- ・開催待機時および注意事項説明時は、マスク着用は必須とせず、申込単位（家族単位）の小グループにわかれ、グループ間が1m以上となることに努めます。また、スタッフはマイクまたはフェイスガードを利用し大きな声を出さないよう努めます。
- ・レンタル品の配布、装着時は、マスク不要とし、距離を取って一人ずつ順番に対応します。
- ・活動中も 消毒液 をスタッフが携帯、適宜使用します。
- ・海辺での活動時は、小グループ（パディ）にわけ、グループ間が1m以上となることに努めます。
- ・活動中、活動終了時の健康状態の確認として、体調が悪くなった場合に申し出るように促します。

本人の申し出またはスタッフにより感染が疑われる症状が確認できた場合には、感染拡大防止のためリーダースタッフが中止判断する場合があります。

5. 【感染防止対策③】消毒について

- ・受付テントには消毒液を設置します。
- ・受付時、開催待機時に利用するテーブル、イスの消毒を行います。
- ・レンタル品（マスク、スノーケル）は、洗浄後、次亜塩素酸ナトリウムにより消毒。配布時にスプレー消毒を行います。
- ・レンタル品（シューズ、ウェア、手袋）の使い回しを禁止します。
- ・活動中の水分補給時に使用するコップは使い捨て紙コップとします。

6. 【感染防止対策④】事業実施中、実施後に感染が判明もしくは疑われた場合について

- ・実施中に新型コロナ感染が疑われた参加者、同伴者に対し、相談窓口を伝え、「新型コロナウィルス相談・受診の目安」をお知らせします。
- ・実施後2週間以内にスタッフ、参加者が発症した場合、接触が疑われる他の参加者へ個人情報に留意の上連絡します。
- ・スタッフが感染した場合、陰性が確認されるまで活動への参加を不可とします。
- ・感染したスタッフとの接触が疑われるスタッフについては、健康状態を確認し、自宅待機など自粛の必要性を判断します。
- ・発症したスタッフおよび接触が疑われるスタッフを除く人員のみでの事業継続または自粛を判断します。

※2021 年7月 06 日に見直しました。